

「江戸川区いのち支える自殺対策計画【改訂版】(案)」の

意見募集結果について

「江戸川区いのち支える自殺対策計画【改訂版】(案)」に関する意見募集手続きは、令和5年1月15日から1月31日までの期間で行いました。その際、4名より計8件のご意見をいただきました。お寄せいただいたご意見及び区の考え方は、以下の通りです。

1 意見募集手続の概要

(1) 意見募集期間

令和5年1月15日から1月31日までの間

(2) 周知方法

ア 区公式ホームページに掲載

イ 令和5年1月15日号の「広報えどがわ」に掲載
健康部保健予防課窓口に関連用の印刷物を設置

(3) 意見の提出方法

ア 区公式ホームページ

イ 持込み又は郵送

(4) 提出先

健康部保健予防課いのちの支援係

2 意見募集の結果

	頂いたご意見	区の考え方
1	素晴らしいと思います。	ご意見ありがとうございます。
2	当計画が、内容として、江戸川区の実態(統計)を踏まえあらゆる施策を講じるものとして、カタログ的な、施策一覧として非常にわかりやすいと思います。以下は修正案です。 2. 施策体系 P.17「1.2 本区の自殺対策は、...1.19 自殺対策に取り組んでいきます。」 「本区の自殺対策は、「基本施策」、「重点施策」、「生きる支援の関連施策」の3つ	ご意見ありがとうございます。 2. 施策体系については、区民・区内関係機関にご理解いただけるよう繰り返し記載しています。

	<p>の施策群を基に全庁一丸となって「生きることの包括的な支援」を推進し、自殺対策に取り組んでいきます。」</p> <p>として、図も削除。</p> <p>(理由)</p> <p>施策体系の説明は分量を減らしてもよいのでは(このページは内部説明資料的)、また、3つの施策の趣旨は18ページ以降に記載され重複しているため。区民からすると具体的に知りたい施策とは直接関係がないページのように思われます。</p>	
3	<p>江戸川区では、ひきこもり当事者への実態調査や区立駄菓子屋の設置といった、ひきこもりの支援に力を入れ始めていますので、自殺対策もこれに通ずる部分はあると思います。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。ひきこもりなど、様々な課題を抱えている方の課題解決に向け、庁内・関係機関と連携を諮りながら、自殺対策を推進していきます。</p>
4	<p>P3 中間評価の結果について 前計画の4項目の説明がわかりにくいと思います。</p>	<p>ご意見を踏まえ、意図が伝わるよう本文を修正しました。</p>
5	<p>P12 職業の有無から見た同居人の有無別、性別、年齢階級別の自殺死亡率について</p> <p>男性だけではなく、女性の60歳以上の有職者を除いては同居人ありよりも同居人なしのほうが自殺死亡率が高くなっていると思います。</p>	<p>ご指摘のとおり、本文を修正しました。</p>
6	<p>P15 表3 区内在住期間ごとの自殺対策の認知度 5年未満 6年以上とあるが、6年以上ではなく、5年以上ではないでしょうか。</p>	<p>ご指摘ありがとうございます。5年以下 6年以上が正しいものでした。修正しました。</p>
7	<p>P15 職員向けアンケート 3つ目の納付相談に来た障害のある方 相談機関に下線がついていません。</p>	<p>ご指摘ありがとうございます。関わった相談機関、利用した制度に下線を引き太字にしました。内容を再確認し文章の修正を行いました。</p>
8	<p>母子手帳ではなく、親子健康手帳ではないですか。</p>	<p>ご指摘ありがとうございます。親子健康手帳(母子健康手帳)に修正しました。</p>

頂いたご意見は、ご本人を特定されないようその概要を公表しています。
計画全体について、文言の修正を行いました。